

2009年10月7日
株式会社日立製作所

大型変圧器に関する欧州委員会の決定について

株式会社日立製作所(執行役会長兼執行役社長:川村隆)は、本日、欧州委員会より、当社がかつて行っていた大型変圧器事業に関し、欧州独占禁止法に違反したとして、246万ユーロ(約3億2,000万円)の課徴金の納付命令を受けました。

今後の対応については、内容を精査の上、検討してまいります。なお、本件に関する業績への影響については、現時点では未定です。

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
